

## 旧優生保護法下の強制不妊手術、放課後等デイサービスについて質問

わしの議員 健康福祉委員会

### 旧優生保護法下の強制不妊手術 被害者の救済措置を早急に

旧優生保護法に基づき、全国で16000件、愛知県では少なくとも255人の方に、強制不妊手術が行われました。

わしの議員は、「このような人権侵害の歴史を繰り返してはいけません。事実を徹底的に究明し、被害者の救済につながる対応をすべきだ。相談窓口設置も必要だと思うが、県としてはどう考えるか」と質問。県は、「事実を重く受け止めている。速やかに国において救済されるべきものと考え、救済措置等の検討を国に提言する予定。現在のところ問い合わせも3件と少なく、相談窓口を設置する予定はないが、相談等があれば誠意を持って対応していく」と答弁。



健康福祉委員会

わしの議員は「優生保護法の問題は、障害者差別の問題であると同時に女性の権利の問題でもある。改めて日本の優生思想を支えている構造に目を向け、一人ひとりが個人として尊重される社会の実現を目指していくべきだ」と述べました。

### 放課後等デイサービス事業 実態をつかんで見直しを

2012年に創設された放課後等デイサービス事業は、県内では事業所が毎年100～200か所増加していますが、法改正で92.5%が低い報酬区分になりました。

わしの議員は「アンケート調査では、今後の影響として施設の廃止が20%、人員削減が36%、活動内容の変更が33%と深刻だ。保護者からは『事業所が減ったりサービス低下は困る』『軽度児は利用制限されるのではないかと心配の声。事業者からは『中重度の子どもが50%以上の事業所は高い報酬区分になるこの制度は、事業者が利用者を選ぶことにつながり差別になるのでやめてほしい』という声もある。県が事業所に出向き実態をつかんで、制度の見直しを国に求め、サービスの充実・職員の待遇改善など県が力を注いでいただきたい」と強く要望しました。

県は、「今回の報酬改定は事業所の運営に影響する。国に対し、報酬改定等の効果を検証し必要に応じて改善を図るよう要望していきたい」と答えました。

### 「消費税10%増税の中止を求める意見書」 採択を求める請願に賛成

6月議会には、「『消費税10%増税の中止を求める意見書』採択を求める請願」が出されました。

共産党県議団は紹介議員になり本会議の採決で賛成しましたが、他会派の賛成は得られず採択されませんでした。



請願に賛成起立する、  
わしの・しもおく両議員

## アジア競技大会、カジノ構想、コミュニティバス、地球温暖化対策を問い質す

しもおく議員 振興環境委員会

### 県民負担と契約内容について問い質す アジア競技大会

しもおく議員は、「契約内容全文を公開すべき」と迫りましたが、県は「OCAと協議する」と述べるに留まりました。

しもおく議員は大会経費について、「県民負担が増えないようにどうするのか」と追及。県は、「提供するサービスの手段や水準について開催都市の裁量を認めるよう修正している」と答えました。

### カジノ構想はやめるべき

しもおく議員は、カジノによる依存症、多重債務者を生み出すなどカジノの負の影響についての認識を問い質しました。県は、「国の動向を見守っていく。依存症対策は国で進められている」と国任せの答弁を行い、「MICEを核とした国際観光都市の具体化を検討していく」と述べました。

しもおく議員は、「カジノは将来に禍根を残す。カジノ構想は取りやめるべきだ」と主張しました。

### コミュニティバスに県独自の財政支援を

しもおく議員は、「地域の足確保は重要な課題。県が生活交通の強化を行うべきではないか」と質問。県は、「市町村が生活交通を確保していくことが重要」と述べました。

しもおく議員は、「市町村任せでなく県独自の財政支援を行うべきではないか」と追及しましたが、県は市町村任せの答弁に終始。

しもおく議員は、「誰もが、いつでも、どこでも、自由に移動できるように生活交通を充実させることは県が果たすべき役割です」と述べて、コミュニティバスへ財政支援を行うことを強く求めました。

### 脱石炭で地球温暖化対策の強化を

しもおく議員は、「石炭火力推進は温室効果ガスを増大させるのではないかと質問。県は、「国のエネルギー政策に関わるものであり国の動向を注視していく」と述べました。

しもおく議員は、「地球温暖化の対策強化は急務。石炭火力はやめて脱石炭の方針に切り替えるべき」と迫りました。県は、「火力発電所をどうするか判断は国が行うべきもの」と国任せの答弁でした。



### 働き方改革関連法の廃止についての意見書(案) を提出

共産党県議団は、「働き方改革関連法の廃止についての意見書(案)」を提出しましたが、他会派からの賛同を得られず「取下げ」となりました(愛知県議会では、意見書は一つ以上の他会派からの賛成がないと議案にならないことになっている)。

意見書(案)は、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が参議院本会議で可決されて成立(6月29日)したのを受けて、その廃止を求めたものです。

ご意見・要望をお寄せください。

日本共産党

電話 052-954-6716 FAX 052-961-5420

ホームページ <http://jcp-aichi-kenngi.jp/>